

東京都ナースプラザ運営協議会

(令和4年度)

令和5年2月27日

福祉保健局

(午後6時00分 開会)

○岡本医療人材課長 それでは、定刻となりましたので、令和4年度東京都ナースプラザ運営協議会を開催いたします。

本日は、委員の皆様方には、大変お忙しい中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。東京都福祉保健局医療政策部医療人材課長の岡本でございます。議事に入りますまでの間、進行役を務めさせていただきます。

本日の会議は来庁による参加者とオンラインによる参加者とを交えたWEB会議での開催となります。円滑に進められるよう努めてまいります。危機の不具合により映像が見えない、音声がかたくななどが発生いたしましたら、その都度お知らせいただければと思います。

WEB会議を行うに当たりまして、協議会委員の皆様には3点お願いがございます。1点目ですが、ご発言の際には挙手していただくようお願いいたします。2点目ですが、WEBでのご参加の皆様につきましては、ご発言の際以外には、マイクをミュートにさせていただきますようお願いいたします。3点目ですが、議事録作成のため、必ずご所属とお名前をおっしゃってからご発言いただきますようお願いいたします。

それでは、まず本協議会の設置趣旨をご説明させていただきます。本協議会は、資料2の設置要綱の第1にございまして、東京都ナースプラザの円滑かつ効果的な運営を行うために設置し、東京都ナースプラザの事業計画に係る調整及びその他運営に関するご意見をいただく場となっております。

本日の会議及び会議録についてですが、東京都ナースプラザ運営協議会設置要綱第7におきまして、原則公開とされております。会議資料、委員名簿、議事録、個人のプライバシーや企業秘密に該当する場合を除き、原則として公開とされておりますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○岡本医療人材課長 ありがとうございます。ご異議がないようですので、本協議会及び会議録については、東京都のホームページにて公開いたしますので、ご了承ください。

続きまして、委員の皆様をご紹介させていただきます。お手元にお配りしてございます資料1、東京都ナースプラザ運営協議会委員名簿をご覧ください。まず、本年度新たに就任された2名の委員の方をご紹介いたします。お名前をご紹介いたしますので一言ずつご挨拶をお願いいたします。

名簿の4番目、社会福祉法人東京都社会福祉協議会事務局長、新内委員でございます。

○新内委員 新内です。よろしくお願いいたします。

○岡本医療人材課長 続きまして、名簿の8番目、学校法人北里研究所北里大学北里研究所病院副院長兼看護部長、小越委員でございます。

○小越委員 初めまして、小越と申します。今年度、看護管理者連絡会議、東京都の看護管理者の会の会長を務めております。このような重要な会議に参加できて光栄です。よ

ろしく願ひします。

○岡本医療人材課長 ありがとうございます。

お二人以外の委員の方につきましては、名簿の順番にご紹介させていただきます。

東京都公立大学法人東京都立大学健康福祉学部長兼人間健康科学研究科長、西村委員
でございます。

○西村会長 西村です。毎年お世話になっております。どうぞよろしく願ひいたします。

○岡本医療人材課長 これより先の各委員は、WEBでの参加になります。

公益社団法人東京都医師会理事、市川委員でございます。

○市川委員 市川です。よろしく願ひいたします。

○岡本医療人材課長 公益社団法人東京都医師会理事、土谷委員でございます。

○土谷委員 土谷です。よろしく願ひします。

○岡本医療人材課長 東京労働局職業安定部長、永野委員は、所用のためご欠席とのご連絡をいただいております。

続きまして、一般社団法人東京都訪問看護ステーション協会会長、椎名委員でございます。

続きまして、公益社団法人東京都看護協会専務理事、渡邊委員でございます。

○渡邊委員 渡邊です。よろしく願ひします。

○岡本医療人材課長 続きまして、医療法人財団アドベンチスト会東京衛生アドベンチスト病院副院長兼看護部長、平野委員でございます。

○平野委員 平野です。よろしく願ひします。

○岡本医療人材課長 ありがとうございます。

続きまして、事務局をご紹介させていただきます。

東京都ナースプラザ、佐藤所長でございます。

○佐藤所長 佐藤でございます。どうぞよろしく願ひいたします。

○岡本医療人材課長 同じく、比留間次長でございます。

○比留間次長 比留間でございます。よろしく願ひいたします。

○岡本医療人材課長 同じく、秋山庶務係長でございます。

○秋山庶務係長 秋山でございます。よろしく願ひいたします。

○岡本医療人材課長 同じく、増山バンク係長でございます。

○増山バンク係長 増山です。よろしく願ひいたします。

○岡本医療人材課長 同じく、中村プラチナナース支援係長兼確保対策事業係長でございます。

○中村プラチナナース支援係長兼確保対策事業係長 中村でございます。よろしく願ひいたします。

○岡本医療人材課長 同じく、滝口研修係長でございます。

○滝口研修係長 滝口でございます。よろしく願ひいたします。

- 岡本医療人材課長 同じく、浅野確保対策事業係事業調整担当でございます。
- 浅野確保対策事業係事業調整担当 浅野でございます。よろしくお願いいたします。
- 岡本医療人材課長 次に、東京都側です。

福祉保健局医療政策部、小竹医療改革推進担当部長でございます。

- 小竹医療改革推進担当部長 小竹でございます。よろしくお願いいたします。
- 岡本医療人材課長 同じく、福祉保健局医療政策部、山田看護人材担当課長でございます。
- 山田看護人材担当課長 山田です。よろしくお願いいたします。
- 岡本医療人材課長 このほか担当者が出席させていただいております。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

会議資料につきましては、ご来庁の委員にはお手元に、WEBでのオンライン出席の委員には、あらかじめデータ及び紙資料をお送りしております。

次第の配付資料一覧に記載したとおり、資料1、2、3、4-1、4-2、5-1から5-3までとなっております。そのほか、資料4-1と5-2の別添資料をご用意しております。その後、修正が生じたものについては、本日メールにて送付させていただいておりますので、ご確認ください。

ご不明な点がございましたら、お声がけいただくか、事務局宛てチャットでご連絡いただければと思います。

それでは、これ以降の進行を西村会長にお願いいたします。

西村会長、どうぞよろしくお願いいたします。

- 西村会長 よろしく申し上げます。

それでは、ここからの進行は、私のほうで行わせていただきます。どうぞ皆さん、活発なご議論、よろしくお願いいたします。

次第の2，報告、東京都における看護人材確保対策についてです。まず、事務局から説明をよろしくお願いいたします。

- 山田看護人材担当課長 東京都における看護人材確保対策について、資料3をご覧ください。こちらの資料は、令和5年度に予定しております東京都の看護人材確保対策の全体図の案でございます。

資料中央にございますように、このブルーのところですが、①新規養成、②定着促進、③復職支援、そして、④定年後に向けた就業支援、これを基にそれぞれ事業を実施してまいります。なお、緊急的に実施しております新型コロナウイルス感染症対策に係る他課の事業等は除いております。

本日ご意見を頂戴しますのは、青色太線枠内、そうですね、ブルーが背景にかかっているその部分になるのですが、東京都ナースプラザにて実施をいただいております事業でございます。本日ご意見いただきました内容につきましては、来月初旬に開催をいたします東京都地域医療対策協議会看護人材部会でご議論いただきまして、都議会で予

算案の可決後、実施をする、こういった予定でございます。

以上です。

○西村会長 ありがとうございます。

ただいまの事務局からの説明につきまして、ご質問やご意見がありましたら、お願いいたします。

(なし)

では、次に、次第の3、議事に入らせていただきます。

(1) 令和4年度東京都ナースプラザ事業実績について、事務局から説明をお願いいたします。

○佐藤所長 東京都ナースプラザ所長の佐藤でございます。以降、東京都ナースプラザをプラザと言いまして、進めてまいります。日頃からプラザの事業にご理解、ご支援を賜りまして、感謝申し上げます。

では、令和4年度の実績について、資料4-1の概要を使いまして、7分の1から7分の7まで順に説明してまいります。詳細資料もつけておりますが、時間の関係で後ほどご覧いただければと思います。

まず、7分の1、ナースバンク事業です。この事業は、都内施設の看護職員充足に向け、人材確保等に関する情報を提供するとともに、再就業や転職を希望する看護職に対して、就業相談及び求人紹介を行い、就業の促進を図るものです。

求人・求職・就業者の状況ですが、グラフは、プラザで把握する過去5年間のeナースセンター上のデータの推移を示しております。棒グラフは、それぞれ毎年12月末の登録求人数と求職者数を示し、緑色の折れ線は、毎年4月から12月までの9か月間の就業者数累計を、紫色の折れ線は、各年度の就業者数を表しています。

求人数は、令和2年度に少し減少しましたが、令和4年度では6,000人を超えるまでに増加しております。求職者数は、令和3年度に2年度の3倍くらいの8,500人弱となり、令和4年度にはその半分程度の4,500人弱となり、就業者数は、求職者数に連動して推移していることが見て取れます。

また、同じように求職者の就業実績を持つ東京都労働局データをグラフの下に表で示しました。数は違いますが、求人数はプラザと同じように推移しています。求職者数は令和2年度に、就業者数は令和3年度に、それぞれプラザが追い越した形となりました。令和3年度からプラザでは、コロナ特化求人対応を始めましたので、令和3年度に対応数が伸びた経緯がございます。この結果から、データに表れたのではないかとというふうに考えています。

次いで、右上、年齢別就業者先のグラフをご覧ください。就業先は、eナースセンター区分ですので、状況を把握しにくいのですが、令和4年度のが就業者1,867人の約3分の1がその他に就業したという形になっております。その他の内訳の多くは、コロナ特化求人とイベント関連を指しております。次に多いのが診療所でございます。

全ての年齢の看護職が就業しています。病院への就業者数を全て合わせても全体の2割弱です。年代の高めの看護職が就業先に選ぶのは、病床規模の小さめの病院でした。500床以上の大規模病院を再就業先に選ぶ人は、全体的に少なく、病院や診療所以外の施設を就業先に選ぶのは、年齢が高めの看護職という結果となりました。

また、右下、新型コロナウイルス支援登録者の推移のグラフをご覧ください。棒グラフは、支援登録者を表します。令和3年度のワクチン接種をきっかけに5,000人を超え、令和4年度では少しずつ減少し、今現在も約4,600人の登録があります。赤い折れ線は求人数ですが、今年度は、ワクチン求人が僅かで、宿泊施設や中等度のコロナ患者の収容施設等への求人が多かった状況です。ワクチン関係の紹介者数を示す黄色の折れ線の動きは小さく、それ以外を示す黒い折れ線が実質的な紹介患者数の動きになっています。第7波では、まだ動きが見られたのですが、第8波では、ご応募いただける方が本当に少なくなったという状況になっております。

このページの左下、看護師等の届出制度の届出状況につきましては、東京、全国ともに毎年増加しておりまして、令和4年度では全国18万に対して、東京1万2,800人でした。

次のページ、7分の2にお移りください。

左上、相談対応です。過去5年間のナースバンクによる就業相談対応件数の表ですが、来所、就職相談イベント、ハローワークを除いた出張相談を合わせた数を上げております。コロナ禍で対面自体が難しく、令和2年度には、前年度の半分以下となりましたけれども、翌年より増加に転じまして、今年度は、コロナ禍前の半分以上にはなる見込みとなっております。

出張相談では、ハローワークとの連携が進みまして、都内9か所のハローワークにプラザの相談員が出張し、看護職の相談に当たっております。今年度は、相談日数90日、就業相談321件、資格取得相談12件に対応いたしました。

自治体等と共催の就職相談会では、今年度もコロナの影響で開催されることは少なく、表にお示しした実績となっております。

その他の取組といたしましては、毎年、求人施設の管理者対象の支援セミナーを開催しておりまして、今年度は88人の方にご参加いただきました。

右側、就職相談イベントについてご説明いたします。就業の機会となるふれあいナースバンクは、毎年東京・立川で4回ずつ開催しております。1回の出展では、東京で40施設、立川で18施設にご協力をいただきます。コロナの影響で、令和2年度は東京・立川で1回ずつ開催できませんでしたが、令和3年度から4回ずつに戻しました。密になれない状況でしたので、施設には、一部パンフレットやオンラインを使って出展いただきましたが、今年度は全て対面出展に戻して開催しております。また、求職者も令和2年度から予約制としましたが、今年度からはフリーアクセスに戻しました。

また、今年度は、11月に看護のお仕事応援フェア、詳細は後ほどご説明いたします

が、この中で東京・立川、それぞれ第3回の分の就職相談会を開催いたしました。現在までに合計で174施設にご参加いただきまして、求職者は512人となりましたので、コロナ禍以前の状況に戻りつつあると言えます。

一方、ミニ就業相談でございますが、こちらは、東京と立川で、それぞれ週に1~2回、1施設にご参加いただきまして、その施設に関心のある求職者にご参集いただく形式を取っております。今年度は、合わせて139施設、174回の面談を行うことができまして、こちらもコロナ禍以前に復調しつつあるかと思われまます。

また、ナースバンクでは、実技体験コーナーを設けております。東京分は研修内で包括いたしましたので、現在は立川のみの開催です。コロナの関係で、昨年度から吸引を筋肉内注射に変更いたしました。実績は表にお示しするとおりで、採血・静脈注射への需要が高いと言えます。

次のページ、7分の3にお移りください。研修事業は、離職中の看護職の再就業支援と、都内の中小規模の医療機関、その他施設に勤務する看護職の資質向上及び専門性の向上を図って定着を促す目的で実施しています。

今年度の変更点は三つです。一つ目は、新人看護職員研修の拡充です。コロナ禍で基礎教育期間中に十分な実習ができなかった新人看護職員の1年目に対し、職場適応や知識・技術・態度の習得を支援するため、研修日数を3日間から7日間に増やし、2・3年目にもフォローアップ研修を開催いたしました。二つ目は、コロナに対応するための基礎的な研修を開催し、離職者の復職支援及び就業中の看護職の知識のブラッシュアップを行いました。また、三つ目として、日看協のクリニカルラダーを活用いたしました。受講者が研修科目を選択しやすいよう、各研修にラダーレベルを提示いたしました。

研修数は、前年と同じで、実績は表に示すとおりです。全体の応募率は136%でしたので、ニーズを捉えていると判断しております。

ここでは、新人看護職員1年目研修についてご報告いたします。今年度の参加者数は94人、39施設からご参加いただきました。研修概要は、右側の表にあります。この研修の特徴は、病院見学3日間を含むことです。臨床適応の要となるコミュニケーションと多重課題への適応について、シャドウイングを通して学びます。この見学実習の時期が第7波に当たり、実際に見学実習に参加できたのは49人で、参加できなかった人は、プラザで事例を基にした補講を行いました。感想をご覧いただければと思います。学生時代と異なりまして、看護職になってからの実習ですから、客観視ができるようになったようで、学びを実感するようなコメントを寄せられました。

次いで、普及啓発事業についてご報告いたします。

SNS広報ですが、プラザでは、Facebookに加え、今年度9月からInstagramを始め、事業の周知を図っております。まだ始めて半年ですが、フォロワー数は136人になりました。

また、今年度の日看護体験学習の実績を表にお示ししました。受入施設数も申込者

数も前年度に比べて増加したのですが、コロナの影響を受けまして、夏は特に第7波と重なりましたので、参加者数は716人という結果になりました。

次のページ、7分の4にお移りください。看護職員確保支援事業です。離職した看護職が身近な地域で復職支援研修・再就業支援相談を受けられることで、潜在看護職の就業欲を喚起し、再就業を促進することを目的としております。

令和3年度から病院体験コース、施設体験コースに再編されまして、研修場所は、東京都が選定した東京都看護職員地域就業支援病院または施設となっております。支援病院数24、施設数14を目途にいたしました。今年度もその確保に苦慮いたしました。実際に確保できましたのは、6月末のことで、23病院、12施設にご協力いただきましたが、今年度は、老健施設等にも前年度に比べますと、多くご参加いただけたのが一つのありがたかったことでした。

コロナの影響を受けまして、研修が開催できなかつたり、申込みの辞退があつたりしましたので、参加者は、病院体験コースで55人、施設体験コースで15人でした。うち18人が就業いたしまして、そのうち3人が研修施設に入職しました。

なお、コロナが5類に変更されるというニュースのせいか、この事業を締めた後の2月では、約30人の申込みをいただいている状況です。

次のページ、7分の5にお移りください。看護職員定着促進支援事業です。この事業は、東京都看護師等就業協力員を配置して、各施設が実施する看護職員の確保に向けた取組を支援することで、就業を継続できる仕組みを構築し、都内の看護職員の定着促進を図ることを目的としております。

対象は200床未満の病院ですが、プラザの就業協力員が、原則月1回、1年間、看護管理者のもとを訪問するという、アウトリーチ型支援を行います。今年度の参加病院は14病院でした。また、この事業では、研修会開催が可能です。参加病院の課題解決のための院内向け研修をアウトリーチ研修、改善策の情報共有と地域のネットワークづくりを目的とした地域の医療機関を含めた研修会をネットワーク研修会と呼びます。プラザの就業協力員は、研修会の起案から当日のオンライン開催までを支援しております。

1月までの実績を表にそれぞれ示しておりますが、ともに8回開催されまして、アウトリーチ研修では214人、ネットワーク研修では839人のご参加をいただきまして、前年度の実績を上回っております。この研修会の開催で、支援病院を通して地域の医療機関の皆様にも貢献できたのではないかなと考えております。

次のページ、7分の6にお移りください。プラチナナース就業継続支援事業についてご報告いたします。この事業は、令和3年度に開始され、2年目を迎えました。定年退職前後の看護職員が、定年後もそのキャリアを継続し、様々な職場で能力を発揮できるよう、経験豊富な看護職員の潜在化防止をするとともに、定着・再就業促進することを目的としています。

事業は、退職前から意識改革と動機づけを目的とするナースセミナー、多様な職場を知る機会を提供する職場体験会、プラチナナースの雇用を働きかける施設管理者セミナー、働き続けるための施設探しを目的とする就職相談会、プラチナナース事業への参加を呼びかける施設訪問で構成いたしております。

それぞれの事業の実績について説明いたします。プラチナナースセミナーは、年4回の開催で510人、職場体験会は45人と、ともに前年度の約2倍の参加をいただきました。施設管理者セミナーは、2回開催して130人、111施設にご参加いただきました。プラチナナース就職相談会は、ワーク事業でもお話ししたフェアの中で開催いたしました。まだ1回分を残しての報告になりますが、参加者数は133人と前年度の約2.5倍となっております。協力員による訪問数も77件と前年度の2倍となっております。

グラフをご覧いただきたいのですが、上のグラフは、ナースセミナーと職場体験会参加者の年齢を表しております。定年退職前後のおおむね50歳以降の看護職をプラチナナースと呼びますので、対象年齢の看護職にご参加いただけたということかと思っております。

また、下のグラフ、事業の参加時点では、未就業だった人の就業状況を示しております。ナースセミナーで40人、職場体験会で5人、就職相談会で3人と合わせて50人近くが就業いたしましたので、一定の効果につながった事業と考えております。

最後のページ、7分の7にお移りいただきたいと思っております。看護職員再就業支援事業について報告いたします。この事業は、令和3年度の補正予算により、令和4年1月から開始されまして、ちょうど1年を経過したところでございます。看護事業の増大を踏まえ、プラザにおける情報発信や多様なニーズに対応した看護職業紹介の取組を強化するとともに、看護職員の再就業・定着に向けた奨励金を支給することで、都内の看護職員の確保を図ること目的としております。

まず、情報発信強化について報告します。前年度末にeナースセンター登録者約2万3,000人に向けまして、実態把握を目的としました就業意向アンケート調査を行いました。うち回答数は4,358人ですが、設問の一例をグラフでお示ししています。これらの結果を基に、求人施設へ情報提供を行いました。結果は、ホームページで公表しておりますが、アンケートの結果を生かして、求人票作成時のポイントをチェックリストにして提供したり、多様な働き方を求める求職者に対応して、求人内容を提案したりいたしております。その実績を表でお示ししています。

また、看護のお仕事応援フェアについてご報告いたします。看護のお仕事応援フェアは、プラザ内で培ってきました再就業支援に関するノウハウを一堂に集め、看護職員を支援する目的で企画いたしました。11月の土曜日にお茶の水で開催いたしまして、来場者数は373人でした。バンク事業で全世代対象の求人施設58、プラチナ事業で50歳以上歓迎の求人施設40、合計98施設を一堂に会しての就職相談会となりまして、就職相談会参加者数は合計で293人でした。スキンケアなど、最新のケアを知っても

らう目的で企画いたしました実技体験会は、非常に盛況で、計345人の方にご参加いただきました。また、プラザの事業に関します各種相談コーナーを訪れる方も大変多く、活気のあるイベントとなりました。

最後に、就業・定着奨励金の支給事業のご報告です。プラザが実施する所定の研修を受講した後に、医療機関や介護施設等に再就業し、一定期間従事した方に奨励金を支給するものです。支給額は就業後6か月従事して5万円、2年間従事して15万円です。現在までに所定研修を受講した証明書を626枚発行いたしました。申請は25件で、そのうち交付できたのは13件となっております。不交付の理由は、ほとんどが就業した後で研修を受講している、順番が反対であったということでした。

以上、実績についてご報告申し上げます。

○西村会長 ありがとうございます。

続けて、どうぞ。

○比留間次長 それでは、続きまして、令和4年度の決算見込みについて、ご報告させていただきます。

資料の4-2をご覧ください。資料の予算額と決算見込額の対比でご説明をいたします。

初めに、東京都ナースプラザの管理運営事業でございます。

まず、管理費ですが、これは主に、人件費や事務経費ということになります。予算額1億4,613万1,000円に対して、決算見込額は1億5,254万9,000円となりまして、641万8,000円の支出増となっております。主な増理由につきましては、職員の退職金支出等人件費の増によるものでございます。

次に、事業費ですが、まず、再就業支援事業でございます。これは、ナースバンクの運営費や就職相談会等の経費でございます。予算額3,684万4,000円に対して、決算見込額は3,592万8,000円ということで、91万6,000円の残という形となっております。これは、ふれあい事業の広報費や会場設営費の減と「看護のお仕事応援フェア」の経費の増を差し引きした結果でございます。

次に、研修事業でございますが、予算額3,312万8,000円に対して、決算見込額は3,141万4,000円ということで、171万4,000円の残となっております。主な支出減の理由は、対面研修からズーム研修へ変更したことに伴いますファシリテーターの謝金や研修会場使用料の減によるものでございます。

続きまして、普及啓発事業ですが、これは、ナースプラザの広報や一日看護体験学習事業に関わる経費で、予算額2,255万円に対して、決算見込額は1,842万9,000円となりまして、412万1,000円の残ということで、主な支出減の理由は、新型コロナウイルスの影響による一日看護体験の謝礼金の減によるものでございます。

管理費と事業費を合わせた委託料全体の予算額2億3,865万3,000円に対しまして、決算見込額は2億3,832万円で、残額は33万3,000円となります。

次に、使用料及び賃借料でございますが、これは、ナースバンク東京の事務室借上経費ということで、予算額2,200万8,000円で、執行見込額も同額ということになっております。

また、負担金補助及び交付金ということで、これは、電気・水道等の建物管理経費でございます。予算額350万に対して、執行見込額は348万8,000円ということでございます。

委託料と使用料及び賃借料・負担金補助交付金を合わせたナースプラザ全体の管理運営につきましては、予算額2億6,416万1,000円に対して、決算見込額2億6,381万6,000円となり、残額が34万5,000円ということになります。

続きまして、新人看護職員多施設合同研修事業でございますが、これは、ナースプラザの管理運営の中に入っております研修事業とは別個に東京都から受託している事業でございます。予算額1,244万7,000円に対して、決算見込額は1,174万円ということで、70万7,000円の残となっております。主な支出減の理由は、見学実習謝金や施設使用謝金の減によるものでございます。

次のページにお移りいただきまして、ナースプラザのその他の受託事業の決算見込についてご説明いたします。

まず、看護職員定着促進支援事業の決算見込でございますが、アウトリーチ型支援の部分で、予算額6,852万9,000円に対して、決算見込額6,947万3,000円ということで、94万4,000円の支出増となっております。主な増理由は、「看護のお仕事応援フェア」の経費の増ということでございます。

集合研修型支援につきましては、予算額663万円に対して、決算見込額219万1,000円で、443万9,000円の支出減ということで、主な支出減の理由は、支援施設の実績見合いの減によるものでございます。

定着促進支援事業全体では、予算額7,515万9,000円に対して、決算見込額は7,166万4,000円となり、残額は349万5,000円となっております。

続きまして、看護職員地域確保支援事業の決算見込でございます。

本部経費は、予算額2,554万4,000円に対して、決算見込額2,691万3,000円で、136万9,000円の支出増ということになっておりますが、これは主に、「看護のお仕事応援フェア」の経費の増によるものでございます。

支援病院等経費につきましては、予算額6,487万円に対して、決算見込額1,699万円と4,788万円の支出減となっておりますが、これは、支援施設実績見合いの減によるものでございます。

地域確保支援事業全体では、予算額9,041万4,000円に対して、決算見込額は4,390万3,000円となりまして、残額が4,651万1,000円でございます。

続きまして、プラチナナースの就業継続支援事業でございます。この事業は、令和3

年度からスタートした事業でございます。

本部経費は、予算額1,702万7,000円に対して、決算見込額は1,715万6,000円で、12万9,000円の支出増ということになっておりますが、これは主に案内通知等の発送経費の増によるものでございます。

セミナー等事業経費につきましては、予算額938万2,000円に対して、決算見込額は605万2,000円となり、333万円の残となっておりますが、これは、職場体験会の受入謝金の減によるものでございます。

プラチナナース就業継続支援事業全体では、予算額2,640万9,000円に対して、決算見込額は2,320万8,000円ということで、残額320万1,000円となっております。

最後に、看護職員の再就業支援事業でございますが、この事業は、令和4年1月からスタートしたものであって、情報発信等強化事業と就業・定着奨励金事業で構成されているところでございます。

情報発信等強化事業につきましては、予算額2,204万5,000円に対して、決算見込額は2,140万6,000円となりまして、63万9,000円の支出減となっておりますが、これは、就業意向アンケートの実施方法の変更による減でございます。

就業・定着奨励金事業につきましては、予算額6,747万9,000円に対して、決算見込額は3,002万4,000円となりまして、3,745万5,000円の支出減ということでございますが、これは、奨励金の支出実績見合いによる減ということでございます。

看護職員再就業支援事業全体では、予算額8,952万4,000円に対して、決算見込額5,143万円ということで、残額が3,809万4,000円ということになっております。

以上で令和4年度の決算見込概要の説明とさせていただきます。

○西村会長 ありがとうございます。

ただいまの事務局からの説明に関しまして、ご質問やご意見があればお願いをいたします。

土谷先生、よろしくお願いたします。

○土谷委員 東京都医師会の土谷です。ご説明ありがとうございます。

私が聞きたいのは幾つかあるんですけども、資料4-1の事業説明の中の1枚目、7分の1、一番最初のページです。左上の求人・求職者の推移についてです。令和3年の登録求職者数が前年の2,913人から8,415人、すごい増えているんですけど、これ、去年も話があったのかもしれませんが、これはコロナの影響なのでしょうかということですね。コロナの影響であるのであれば、コロナの影響というのは、右側になりますけれども、コロナ特化求人、高齢者支援施設とか発熱センター他、そういうのが含まれているのでしょうか。入っているのであれば、コロナ特化がなかった場合の数字

を見てみたいなというのが一つです。それが1点。

それから、あともう一つが、そこの下のハローワークとの就業者数の話ですね。逆転したと、この数年逆転したと、ナースプラザも頑張ったということだったんですけども、この要因は、何か逆にハローワークの就業者数が逆に減っている要因については、今日はちょっと労働局の方ご欠席ということなんですけれども、減ってしまった要因は何か、その辺りの分析はどういうふうにお考えか教えてください。なので、その二つお願いします。

○増山バンク係長 では、バンク系の増山からご回答させていただきます。

まず1点目、令和3年の求職者数増ですが、これは、やはりコロナの影響が大きく出ておりまして、就業準備金というのがございまして、コロナのワクチンに就業し、あとコロナ支援者になるというところで、国から1人3万円の交付金がありました。この影響でどんどん8,000人に増加したという傾向がございます。

続きまして、コロナ特化がなかった場合の求人に関しては、大変申し訳ありませんが、今、合算してしまっているの、後日、抜いた数をご報告するという形でよろしいでしょうか。

○土谷委員 ええ、ぜひ教えてほしいと思います。

○増山バンク係長 はい。では、今、合算した数になっておりますので、後日、コロナ特化求人の数を引いた数をまた東京都のほうにご報告させていただきます。

○土谷委員 その可能性としての話なんですけれども、コロナのほうに求人が行ってしまって、それが病院あるいは診療所、訪看等の本来目指していたところの求人が減少している、そちらのコロナのほうに取られちゃっている可能性があるのではないかというふうに世の中言われているんですけど、ここのナースプラザでもそういった傾向があるのか、ないのか、そういうものが知りたいなというところです。

○増山バンク係長 今、土谷先生がおっしゃられるとおり、そういう傾向があったかなというところはあるかなとは思いますが、今、ちゃんとした数字がないので、すみません、回答のほうは控えさせていただきますが、やはりコロナ対応で忙しい、忙しいというか多忙になり、やはり求人をする余裕がなかったという現状というのは、お声を聞いております。

○佐藤所長 土谷先生、いかがでしょうか。

○土谷委員 あともう1個の労働局のほうで、ハローワークのほうの就業者数が減っちゃったというのは。

○増山バンク係長 先ほどお話ししたコロナの影響があったのではないかと思います。コロナ支援者になるというところは、私どもeナースセンターにご登録をいただくというのが一つの要件になっていたの、その点で私どもプラザのほう、バンクの就業者が増えたと考えております。

○土谷委員 はい、分かりました。ありがとうございました。

- 佐藤所長 ありがとうございます。
- 土谷委員 あともう1点だけ聞きたいんですけども、7分の6、プラチナナース就業継続支援事業の一番右下のグラフです。令和4年度事業参加者（未就業）の就業状況なんですけれども、この就業率がそれぞれセミナー、職場体験会、就業相談会で、就業率が分かるんですけど、これはどうして分かるんですか。次のページの定着奨励金を利用した人がこの就業した人というふうにみなしているということですか。このセミナーやった人の、例えばセミナーやった人で、就業しましたというのをなかなか把握しにくいんじゃないかと思ったんですけども、どういうふうに参加者の就業率を求めたのか教えてください。
- 中村プラチナナース支援係長兼確保対策事業係長 プラチナナース支援係長の中村です。令和4年からナースプラザのこういった研修ですとか、セミナーを受ける方全員がeナースセンターに登録することになりまして、そちらで皆さん、求職者番号というのが振られましたので、そちらの番号でナースセミナーを受講した方とナースバンクに就業しましたというご連絡があった方の求職者番号で合致したところの数から割り出しております。
- 土谷委員 なるほど。いや、非常に興味深い数字だと思ったんですけども。じゃあ、本人の自己申告じゃなくて、このナースプラザのほうで調べて分かるという数字ですね。
- 中村プラチナナース支援係長兼確保対策事業係長 そうですね。一応自己申告とあとナースバンクのほうからお問合せをしたりして、ご回答があった方で把握をした分です。
- 土谷委員 分かりました。ありがとうございました。
以上です。
- 西村会長 ありがとうございます。
ほかにございますでしょうか。
市川委員、お願いいたします。
- 市川委員 多分、同じ今の就職のことなんですけれども、去年も言ったんじゃないかなと思うんですけど、面談していますよね、就業相談対応件数が結構いっぱい、たくさん頑張っているんですけど、そのマッチングして就職した数というのがどのくらいの実績があるかというのをグラフにして、経過を教えてくださいという、多分去年も言ったと思うんだけど、そのとても件数が多くなってきて、一時減ったのがまたよくなってきているのはいいんですけど、1,659件相談して、それでマッチングというか、それで就職をしましたという本来の役割を成功させている件数、パーセントじゃなくても件数でもいいんですけど、それがどのくらいあるか。それが少なければ、どういうふうに改善していったら、マッチングの条件ですね、相談の内容とかそういうのを改善していくあれになるので、数値を教えてくださいとお話をしたんですけど、令和4年度は何件マッチングしていますか。
- 増山バンク係長 バンク係の増山よりご回答させていただきます。

マッチングというのは、多分就業者数というところで見ただけであればと思うんですが。

○市川委員 そうですね。

○増山バンク係長 7分の1ページの一番頭でございます、緑、紫の折れ線グラフが就業者数になっております。

○市川委員 これは就業者数。じゃあ、これは相談件数の中から1,867名が就職しているということですか。

○増山バンク係長 そうですね。

○市川委員 でもおかしくない、就業者数のほうが多い。

○増山バンク係長 相談だけではなく、でも私ども、eナースセンターというシステムを使っている関係上、相談なく就業される人数というのはこちらに入ってまいります。相談している方全てが就業しているわけではないので。

○市川委員 だから、相談した中でどのくらい就職しているの。

○増山バンク係長 相談した方の中の就業者数というのは、今のところ取っていない状況です。

○市川委員 え。

○増山バンク係長 就業者、相談している方の中から何人の方が就業したかというデータのほうは取っていない状況です。ただ、ふれあいナースバンクに参加した方々というところではデータを取っておりますが、相談対応というところでは、ハローワークの相談数なども入ってきますので、そちらの就業がつかめないという現状もあり、データのほうは取っておりません。

○市川委員 じゃあ、相談の内容とか、何か反省していく、フィードバックするものはないということですね。分かりました。はい、結構です。

○西村会長 ありがとうございます。今のご議論ですと、1ページのナースバンク事業と折れ線グラフになっております就業者数のほうの把握は、全てご相談をされた方を反映しているというよりも、全ての数を把握しているということで、相談者数で就業した数を把握するには、ハローワークでの出張相談の数と情報が入りにくいところがありますので、現在のところは相談した方の何人が就業に結びついたかということは、数としては出しにくいと、そういう回答でございました。

それでは、ほかにごございますでしょうか。

平野委員、お願いいたします。

○平野委員 はい、報告ありがとうございます。いろんな活動がすごく増えてきているので、素晴らしいなと思ったんですけども、一つちょっとご質問させていただきたいのは、資料4-1の7分の7ですね、就業定着奨励金支給のところなんですけれども、就業6か月の申請分が受付が25件ということと、あと交付が13件で、不交付が10件、約半分が交付できなかったということで、支給の要件が研修ですとか、労働時間が

20時間以上ということなんですけれども、これのどういう理由で交付ができなかったのかという、そういうデータなどはございますでしょうか。あったら教えていただきたいと思います。

○秋山庶務係長 庶務係の秋山でございます。お答えさせていただきます。

不交付理由10件のうち、いずれも支給要件の対象研修を受講後に再就業という順番を満たしていないためという理由が8件ありました。

○平野委員 研修をこれ全部受けないといけないということですか。

○秋山庶務係長 いえ、就業定着奨励金を受けるためには、対象研修というのが指定されておりまして、その対象研修を受けた後に就業するということが支給要件の一つとなっております。

○平野委員 ということは、この10件、あるいは審査中の方々は、この要件をよく理解していなくて申し込んだということになるということですね。

○秋山庶務係長 そうですね。まだ制度がスタートしたばかりで、その要件などが満たされていない方が応募していただいたんですけれども、こちらの審査の中で、その支給要件を満たしていないということで、不交付になってしまったというケースがございました。

○平野委員 せっかくのいい、何ていうんですかね、支給になると思うので、半年後に5万円もらえらると思って頑張っていた方々もいらっしゃると思うので、その辺りの周知ですとかお知らせというのは、今後、もしかしたら強化したらいいのかなと思いました。ありがとうございました。

○秋山庶務係長 今後も周知を皆さんに伝わるようにしていきたいと思います。ありがとうございました。

○平野委員 はい、よろしく申し上げます。

○西村会長 はい、ありがとうございました。

それでは、小越委員、よろしくお願いたします。

○小越委員 今の件ですけれども、東京都の看護管理者連絡会のほうでは、佐藤所長さんがそれを何度も強調してお話ししてくださったり、それからパンフレットもね、そういうふうに書いてあるので、よく読んでいただければ分かると思うんですけど、なかなか一人一人のナースまでに、なかなかその周知ができにくいというところはあるかなというふうに思いました。私、第一医療圏ですけど第一医療圏の中でも改めて連絡したりとかしていますので、看護管理者連絡会も医療圏によって、活動がいろいろなので、周知が難しいかなと思っています。これはいい制度なので、ぜひ活用していただければというふうに私も思いました。

それから、このコロナ禍になって、私も相談会、説明会に参加させていただいて、非常勤希望や専任希望のナースがいらしてくださり、本当に感謝しています。でも、コロナ禍になって、本当にワクチン接種の時給が高額なので、クリニックとか医師会のほう

でもクリニックもナースが退職で消えたとか聞きますし、当院も欠員になったときの補填が難しいという状況があります。看護職にとっては、時給が上がるのはすごくうれしいことだと思いますが、すごく上がり過ぎていて、そこの是正が今後大変かなというふうに個人的には思っております。

○西村会長 ご説明ありがとうございます。ただいまの状況についても、お問合せの状況についても詳細をお話ししていただきました。ありがとうございます。

そのほかございますでしょうか。

それでしたら、議事の1につきましては、ただいまいただきましたご意見、今後の活動に活かしていただきたいというふうに思います。どうもありがとうございます。

続きまして、議事2、令和5年度東京都ナースプラザ事業計画（案）及び予算（案）について、事務局から続けてご説明をよろしくお願いいたします。

その後、委員の皆様からご意見、ご質問をいただきたいと思います。では、よろしくお願いいたします。

○佐藤所長 令和5年度のプラザの事業計画（案）ですが、同じく、詳細資料はつけておりますが、資料5-2の概要を使って説明をさせていただきたいと思います。

まず、ナースバンク事業です。求人・求職支援の充実による就業促進として、五つ掲げております。

一つ目が、効果的な情報発信の推進として、メール配信システムのメールマーケティングを活用いたしまして、情報発信を進めてまいります。また、新型コロナウイルスの感染症の扱いが変わると思われまますので、支援登録者の現状を把握いたしまして、今後の動向を把握しながら、特化求人の情報発信をしてまいります。

二つ目が、求人施設に対する支援です。求人施設に対する積極的な求人登録への誘導です。代行入力等も推進いたしますが、今年度仕組みが変わりまして、求人する場合も自己申告が必要となりました。これを遵守いたしまして求人票作成のための助言と、システム入力補助により求人票作成支援に努めてまいります。

また、求人活動に役立つ情報を届けるように、「ナースバンクだより」を活用してまいります。

三つ目が求職者に対する支援です。積極的にeナースセンター活用方法を案内して、新規登録者を増やし、オンラインも活用して安心して相談できる環境を整備してまいります。

四つ目がふれあいナースバンクの開催では、参加施設の特色や魅力を効果的に伝えるようにしていきたいと思っております。さらに就業のきっかけとなるように、新規求職者を増やし、登録期限切れの求職者の登録促進に努めたいと思っております。

五つ目が公的機関・関連団体との連携でございます。ハローワークの求人情報提供サービスを活用するとともに、今後も出張相談を続けてまいります。

次に、多様な働き方を支援する取組の推進として二つ掲げています。

一つは看護学生への働きかけです。コロナ禍でより厳しくなりました新人看護職員の定着のため、看護学生のうちからプラザとの関係性をつくって、就業から定着までを支援できたらというふうに考えます。

二つ目はイベント参加者への就業相談を通しまして、バンク係とプラチナナース支援系の連携を推進したいと考えております。

最後に、看護師の届出制度の定着につきまして、施設長への届出推進の協力依頼の実施と看護学生のナースプラザ事業説明時のこの届出制度の周知を継続して行ってまいります。

研修事業について説明いたします。総科目数は今年度と同じ58科目、研修の日数は3日ほど減りまして235日、定員は30名増えまして4,483名です。今年度3科目を終了しますが、新規に記載いたしました3科目を追加いたします。改編研修は4科目です。それぞれ記載したとおりでございますが、キャリア研修で二つ、中堅職員研修と看護と安全研修で一つずつとなっております。

普及啓発事業では以下の点でございます。プラザ事業の情報発信はInstagram、Facebookを活用して行いまして、ホームページに誘導することを図ってまいります。一日看護体験学習では、中学生と社会人の参加促進に向けまして学校への周知協力依頼、またSNS広告を活用してまいります。

地域確保支援事業では、復職支援研修の開始期間を早めましてニーズに即した安全かつ円滑な実施に努めてまいります。

定着促進支援事業では、東京都看護管理者連絡会・幹事役員会との連携を強化してまいります。事業を進めていきたいと考えております。

プラチナナース就業継続支援事業では、プラチナナースセミナー・就職相談会の円滑な実施に努め、職場体験会における実施時期に柔軟性を持たせたいと考えております。また、施設管理者セミナー等施設訪問を実施し、プラチナナース雇用意欲を醸成していきたいと考えております。

再就業支援事業の情報発信強化では、eナースセンター登録者への実態把握アンケートを行い、プラザの周知の目的も含めまして、令和5年度も看護のお仕事応援フェアを開催いたします。就業・定着奨励金では、奨励金支給がたくさんできるように、事業の内容について一層の周知に努めてまいります。

事業計画案についての概要説明は以上となります。

- 比留間次長 それでは引き続きまして、令和5年度の受託事業の関係予算案について、ご説明させていただきます。

資料5-3をご覧ください。令和4年度との対比で令和5年度予算案を説明いたします。初めにナースプラザの管理運営事業でございます。まず管理費の部分でございますが、令和5年度の予算案は1億4,777万2,000円で、令和4年度と比較して164万1,000円増加ということでございます。これは、システム脆弱性診実施のた

めの経費増や、システム保守経費を事業費から付け替えたことによる増額分と、今年度行いましたシステム改修に係る経費の減を差し引きした結果の増となります。

続きまして、事業費のうち再就業事業でございますが、予算案が3,549万6,000円で、令和4年度と比較して134万8,000円の減となっております。これは複写機更新経費の増と事務経費見直しによる減を差し引きした結果の減ということでございます。

続きまして、研修事業でございますが、予算案3,195万2,000円で令和4年度と比較して117万6,000円の減ということでございますが、これは増要素として講師謝金の増がありますけれども、一方でシステム保守経費を管理費へ付け替えたことによる減を差し引きした結果の減ということでございます。

次に、普及啓発事業でございます。予算案2,206万8,000円ということで、令和4年度と比較して48万2,000円の減ということでございますが、これはシステム変更に伴う経費の減によるものでございます。

管理費と事業費を合わせた併せた委託料全体の予算案は、2億3,728万8,000円で、令和4年度と比較して136万5,000円の減となっております。

使用料及び賃借料については予算額2,266万8,000円で、令和4年度と比較して66万円の増となっております。これは評価額の見直しによる増ということです。

また、負担金補助及び交付金につきましては、360万円で、令和4年度と比較して10万円の増となっておりますが、これは電気料金の値上げ等による増ということになっております。

令和5年度のナースプラザ全体の管理運営の予算案につきましては、トータルで2億6,355万6,000円で、令和4年度と比較して60万5,000円の減となっております。

続きまして、新人看護職員研修の事業予算でございますが、予算額936万円で、令和4年度と比較して308万7,000円の減となっておりますが、これは主に備品購入費の減によるものでございます。

次のページに移ります。ナースプラザのその他の受託事業の予算案でございます。

まず看護職員定着促進支援事業でございますが、これはトータルで7,515万9,000円の予算で、令和4年度と比較して増減なしでございます。

続きまして、看護職員地域確保支援事業の予算案でございますが、8,754万2,000円ということで、令和4年度と比較して287万2,000円の減になってございますが、これは主に広報経費や保育士等の雇用経費の減によるものでございます。

続きまして、プラチナナース就業支援事業の予算案は2,640万9,000円で、令和4年度と比較して増減なしでございます。

最後に、再就業支援事業でございますが、まず情報発信強化事業につきましては予算案2,204万5,000円で、令和4年度と比較して増減なしでございます。就業・

定着奨励金の事業予算につきましては1億851万2,000円で、令和4年度と比較して4,103万3,000円の増となっております。これは奨励金予算の増ということが主な理由となっております。一方で就業支援システム改修経費の減という要素もございます。

以上で令和5年度の予算案の概要説明とさせていただきます。

○西村会長 はい、ありがとうございます。それでは、ただいまの事務局からの説明に関しましてご意見・ご質問がありましたらよろしくお願いたします。いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。もし何かコメントなどありましたら、まだご発言のない委員の先生方。ご感想なども含めましていかがでしょうか。

○小越委員 質問してよろしいですか。

○西村会長 はい。では、小越委員、よろしくお願いたします。

○小越委員 すみません、詳細な資料のところの質問でもよろしいですか。6ページのところに、先ほどの新型コロナウイルス感染症拡大時の人員確保という資料が載ってまして、17番ですね、新型コロナウイルス特化求人のほとんどが「その他」施設になっており、前年度とは求人内容が異なっていると書いてありますが、これはこの30%が「高齢者等医療支援施設」、または発熱センター等という、高齢者の施設からの要請があつて派遣することも多かったということだったのでしょうか。

○増山バンク係長 ではバンク係の増山から回答させていただきます。今年度に関しては、高齢者医療支援型施設というところの求人が多かったのですが、基本的には東京都が派遣事業者に委託して、そこからの求人になっております。

○小越委員 すみません、どこに実際に勤務したかは分からないということでしょうか。

○増山バンク係長 勤務した方もいらっしゃるけど、その就業者数がその他に含まれちゃっているから分かりにくいのですが、ただ募集人数がすごく多かった比率に比べると、やはりもう動きはほとんど今年度はあまり後半なくて、あまり多くいってなかったという印象ですね。30人募集で二人とか三人とか、そのぐらいの就業率だったと思います。

○小越委員 分かりました。施設等で、もう医療機関がコロナの患者さんを受け入れられないということで、施設の中で第8波とか第7波の終わりぐらいからは、コロナ陽性者になってもそのまま管理をしていた状況がありましたので、そういった施設へ派遣されたのかなと思ひ質問しました。

○増山バンク係長 逆に今、自宅療養の方が今、患者様も多かったと思うんですね。なので多分高齢者に特化してやられたのだとは思ひますが、そんなに求職者はいってなかったような印象です。

○小越委員 分かりました、ありがとうございます。

○西村会長 ご質問ありがとうございます。ただいまの質疑は今年度の件ですね。ありがとうございます。

続いて渡邊委員よろしくお願ひいたします。

○渡邊委員 あゝ、研修事業の改編研修4科目のうちのカリヤ研修なんですけど、このカリヤ研修2科目について、もし対象者が分かれれば教えてください。

○滝口研修係長 はい。研修係の滝口が回答させていただきます。カリヤ研修の「いきいき活躍する中堅看護師になるために」につきましては看護師になってから大体3年目から5年目あたりを想定しております。また、「多様なカリヤを知り、今後の生き方・働き方を考えよう」につきましては大体10年程度の経験がある看護師を想定して企画をしております。

○西村会長 はい、ありがとうございます。いかがでしょうか。

○渡邊委員 はい、ありがとうございます。まあちょっと大体3年から5年目と大体10年という結構かぶるのかなとも思うんですけど、あまり受講者が分散されないように考えた方ががいいかなと。まあそこら辺はきっと調整すればいいかなと思います。ありがとうございます。

○西村会長 はい、ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

もしございませんようでしたら、これで意見交換終了とさせていただきますけれどもよろしいでしょうか。

では、令和5年度も多くの事業、都から詳細にご説明をいただきました。また、質疑応答どうもありがとうございます。今後の運営に活かしていただきたいと思ひます。

最後となりますけれども、議事の(3)、その他といたしまして、委員の皆様から、ご意見などございましたらこの段階で伺っていきたくと思ひますけれども、いかがでしょうか。緊急のことなどありましたらよろしくお願ひいたします。

それでは、ないようですのでこの会議を終わらせていただきたいと思ひます。では、進行を事務局のほうにお戻しさせていただきます。

○岡本医療人材課長 西村会長、ありがとうございます。

委員の皆様、貴重なご意見いただきまして誠にありがとうございます。このいただきましたご意見を活かしながら引き続き東京都ナースプラザを運営してまいりたいと存じます。どうぞよろしくお願ひいたします。

最後に事務連絡が1点ございます。本日の会議録を後日、メールにて送付いたしますので、内容のご確認をお願ひいたします。ご確認いただいた後、東京都のホームページにて公開いたします。

それでは、以上をもちまして、令和4年度東京都ナースプラザ運営協議会を終了させていただきます。本日はお忙しい中、どうもありがとうございます。

(午後7時19分 閉会)